

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 5 日

施策	37	住民参加のまちづくり	主管課	名称	総合政策課	関係課	総務課(行政、水上支所、新治支所) 議会事務局
				課長			

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②まちづくり団体	②まちづくり団体数	平成23年度から主管課において実数を把握 ※ただし、平成22年度まではまちづくり協議会の団体数とする。		団体			3	3	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町のまちづくりを知ってもらう ②まちづくりに参加してもらう ③住民との情報共有を進める ④住民の主体的なまちづくり活動を支援する	①町の行政やまちづくりの情報を入手している町民の割合	割合が上がれば情報共有が進み、まちづくりに興味を持っている町民の割合も増えていくと考えられる。	町民アンケートによる	%		54.3	52.1	-	60.0
		②まちづくり基本条例を知っている町民の割合	まちづくり基本条例を知っていれば、町民がまちづくりにおける町民の役割を知っていると考えられる。	町民アンケートによる	%		49.8	48.7	-	50.0
		③まちづくりに意見を提示したことのある町民の割合	まちづくりへの参加の一つとして、意見を提示したことがある町民の割合を指標とした。	町民アンケートによる	%		5.9	5.4	-	10.0
		④住民自治活動に参加したことのある町民の割合	まちづくりへの参加の一つとして、住民自治活動への参加を指標とした。	町民アンケートによる	%		65.5	74.9	-	75.0
		⑤まちづくり活動件数	まちづくり団体の活動件数や参加者数が増加すれば、住民が主体的にまちづくりに参加するようになったと考える。	団体に対する調査を行う ・行政区、NPO、ボランティア団体 ・ボランティア団体に登録している団体は社会福祉協議会のボランティアセンターで把握している ※ただし、平成22年度まではまちづくり協議会における数値とする。	件			30	33	
⑥まちづくり活動参加者数		人					535	429		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①行政の仕組みや動きなどに関心を持って、日常生活や日々の活動に行政情報を活用してもらう。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティに積極的に参加して、まちづくりを担ってもらう。	1) 町がやるべきこと ①まちづくり基本条例に基づき、住民参加・協働のまちづくりを推進する。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティの住民自治活動を推進する。 ③情報の共有を図るための広報活動を充実させる。 ④コミュニティやまちづくり活動団体に対する補助制度を充実させる。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①行政情報を入手している町民の割合を年齢別に見ると、20歳代26.0%、30歳代40.7%など、若年層で低くなっている。年齢とともに入手率も上がり(40歳以上は全て50%超)、特に60～74歳が61.5%と高い。この要因は、年齢によって行政情報を必要とする度合いが異なる(退職後に地区の役員等を就任するなど)とともに、情報の入手方法が異なるためと考えられる(若年層ほど電子媒体による)。</p> <p>②まちづくりの意見を提示した町民の割合を男女別に見てみると、全体的には男女差は見受けられなかったが、40歳未満では女性の意見が多く、65歳以上からは男性の意見が多くなっている。これは、男性が仕事に就いており、地域のことは女性が担っているため(男性は退職後に行政と関わる機会が増加し、女性は子育てなど若年層でも行政と関わる機会が多い)と考えられる。</p> <p>③自治活動に参加した町民の割合を年齢別に見ると、40歳代以上で80%以上と高い数値を示しているが、20歳代で33.3%、30歳代で54.7%と若年層で低くなっている。これは、40歳代になると家庭でも中心的な存在となるなど、地域におけるその人の役割が大きくなるためと考えられる。</p> <p>④まちづくり団体数は増加していると思われ、活動資金に対する相談件数も増加している。特に女性の団体で環境保護や子育て活動、清掃活動の相談が多い。</p> <p>⑤まちづくり活動について、まちづくり協議会の開催数が平成21年度30回から平成22年度33回に、参加者数が平成21年度535人から平成22年度429人となった。開催数が増加し参加者数が減少したということは、協議会の構成メンバーが減少したこと、協議内容が成熟してきたと判断できる。</p>	<p>①近隣市町村では、「まちづくり基本条例」を制定しているのは、みなかみ町だけである。県内でも制定は早いほうである。しかし、町民にまだ浸透していないので、広報が必要である。</p> <p>②まちづくり協議会の交付金は、みなかみ町の独自の制度である。</p> <p>③昔から道普請や原材料支給で住民自らが道路水路整備を行うなど、特に都市部の自治体に比較して住民参加の水準は高いといえる。</p>	<p>①広報紙や議会だより等の資料を全戸配布しており、一定の住民期待水準は達成していると考ええるが、提供する情報の内容、文字の大きさなどの読みやすさ、情報を伝える手法(インターネットなど)を工夫する必要がある。</p> <p>②活動に対して支援制度の充実に望む声がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①平成21年度から月夜野・水上・新治の3地区にまちづくり協議会が設置され、それぞれが活動を始めた。3地区に対してそれぞれ300万円ずつの交付金を出し、まちづくり事業を支援した。この事業は、行政主導ではなく、地域住民が主体となって事業計画や予算を決めたり、事業を実施するなど、自助・互助・扶助の精神を醸成することに役立っている。交付金の執行率は、平成21年度71.3%、平成22年度96.3と大幅に伸びており、自主的な活動がより進んでいるといえる。</p> <p>②効果的な広報活動推進事業において、町民が町長に直接意見を述べる機会として「町長と語る会」を開催した。平成21年度末から平成22年11月にかけて18回開催し、延べ255人の参加があった。</p> <p>③行政報告会を開催し、「ニュージーランドの観光施策調査」、「中国聯合国際学院友好締結」、「谷川岳交通規制」について、町長が直接町民に説明する場を設けた。約200人の参加があった。</p> <p>④予算と財政のあらましについては、平成22年度版は発行せず、当初予算の内容をできるだけ早く町民に知らせられるよう、平成23年度版の発行に向けた内容の精査や編集作業に取り組んだ。今後は毎年度4月末を目途に発行することとする。</p> <p>⑤平成22年度の当初予算書や平成23年度の予算編成方針等をホームページで公開した。</p> <p>⑥議会と共催で新聞記者を講師として招へいし、効果的な広報活動の研修会を実施した。</p> <p>⑦地域コミュニティ施設整備補助金、まちづくり団体活動支援補助金などの協働のまちづくり支援制度を充実した。</p>		<p>①まちづくり基本条例は平成20年4月に施行されたが、5年を超えない期間ごとに見直しを検討することになっているため、平成24年度に検討する必要がある。</p> <p>②予算と財政のあらましについては、見やすさを改善するなど、もっと関心と活用度を高めるような工夫が必要である。平成23年度版にて対応する予定である。</p> <p>③広報誌は、情報を共有し住民が協働しやすいまちづくりを進めるため、掲載すべき内容を吟味するとともに読みやすさや情報のわかりやすさを表現できよう改善していく。</p> <p>④少子高齢化に伴い、地域のコミュニティ活動が低下している地域が見受けられはじめている。これら地域に対しての支援等を検討する時期に来ている。</p> <p>⑤NPOや活動団体からの相談体制を充実させることが課題であり、行政にワンストップで相談できる体制が求められている。</p>	